



お知らせ



令和7年8月26日
愛媛県宇和島構想区域地域医療構想調整会議事務局
(宇和島保健所企画課)

令和7年度第1回愛媛県宇和島構想区域地域医療構想調整会議の開催について

標記会議を次のとおり開催(部分公開)します。

1 開催日時

令和7年9月2日(火曜日) 18時30分から 2時間程度

2 開催場所

市立宇和島病院 2階 講堂(愛媛県宇和島市御殿町1-1)

3 議 題

- (1) 外来・在宅医療、介護分析の中間報告について
- (2) 医療圏の詳細分析の実施について
- (3) 圏域の救急医療の課題について
- (4) 病床数適正化支援事業について【非公開】
- (5) 地域医療介護総合確保基金事業について【非公開】
- (6) その他

※ 議題(4)については、愛媛県情報公開条例第7条第2項第5号に規定する「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に県民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定のものに不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがある情報」を含むため非公開とします。

また、議題(5)については、愛媛県情報公開条例第7条第2項第2号アに規定する「公にすることにより、関係する医療機関及び医療関係事業者等の法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報」を含むため非公開とします。

4 傍 聴

- (1) 傍聴の定員 10人
- (2) 傍聴の申込方法等

- ① 傍聴を希望される方は、8月28日(木曜日)17時までに、電話、FAX又は電子メールにより、傍聴を希望する審議会の名称(愛媛県宇和島構想区域地域医療構想調整会議)並びに氏名、住所及び連絡先(電話番号、FAX番号等)を事務局(宇和島保健所企画課)までご連絡ください。(1回の申込につき1名のみ可)
 - ② 傍聴の申込の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
 - ③ 傍聴することができる方には、8月29日(金曜日)17時までに、事務局から電話、FAX又は電子メールにより傍聴の可否を連絡します。
- (3) 会議は、非公開の議題を除き傍聴できます。(部分公開)
 - (4) 傍聴される場合は、別添傍聴要領をご確認ください。

5 その他〔問合せ先及び傍聴申込み先(事務局)〕

宇和島保健所 企画課 担当 舘野(たちの)
〒798-8511 愛媛県宇和島市天神町7-1
電 話 0895-28-6105
FAX 0895-24-6806
E-mail nan-hokenkikaku@pref.ehime.lg.jp



傍 聴 要 領

愛媛県宇和島構想区域地域医療構想調整会議

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議開始時刻の5分前までに会場の受付で氏名及び住所等を記入の上、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。

(受付は、会議開始時刻の30分前から行います。)

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

なお、これらに違反する場合は、退場させられる場合があります。

(1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。

(2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。

(3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。

ただし、許可を得た場合はこの限りではない。

(4) その他、会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

(1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。

(2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。